

# 広報 しんち

113号

7月1日現在  
( )内は前月比

🏠	1,977世帯 (+1)
♂	4,360人 (+6)
♀	4,496人 (+7)
合計	8,856人 (+13)

55/8

## この人この道

### 道路を守って35年

菅野 留太さん  
(菅 谷)



今月は「道路を守る月間」。私たちがふだん何げなく使っている道路は、多くの人達に支えられ維持されている。

現在、原町建設事務所には11人の道路補修員がおり、2級国道、県道の維持管理にあたっている。菅野さんもその1人。町内には国道113号線と赤柴中島線など3本の県道が走っているが、これらの道路が菅野さんの仕事場である。

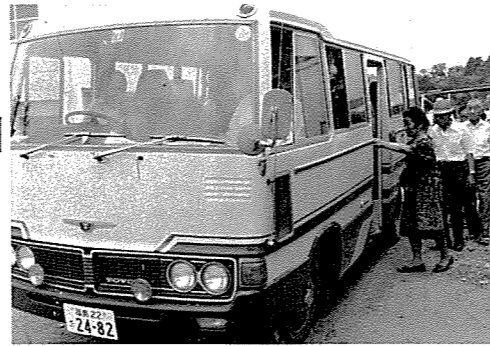
道路補修員となった昭和21年当時砂利道だった国道や県道は、今では全面舗装となり、作業的には大部楽になったという。しかし、道路が凍結する冬には、一番バスが通る前に凍結防止剤をまき、夏には、雑草が運転者の視界をさえぎらないよう炎天下での刈り取り作業が続く。

最近では交通量の増加とともに道路のいたみも激しいというが、それ以上に、一部の心ない人達が投げ捨てるアキカンなどのゴミには苦勞するという。

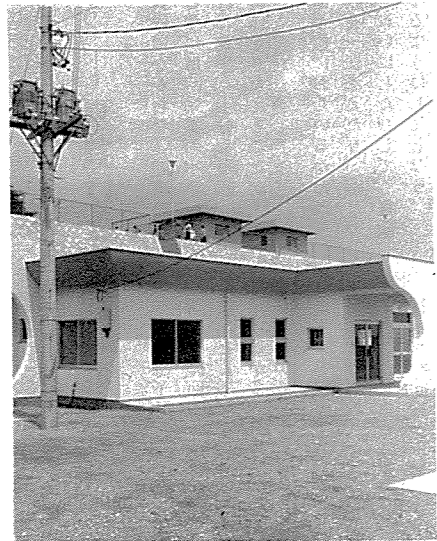
「道路はみんなで使うものだし、われわれの生活にはきってもきれいなものだから、もう少し大切に使ってもらいたい」と語る菅野さん。昭和53年には30年の永年勤続で、知事から表彰を受ける。52歳。



▲新装なった福田保育所



▲年間5億3758万円の水上げ高をほこる釣師浜漁港



▲給水を開始した鴻ノ巣浄水場



▲四月オープンした駒ヶ嶺公民館

町内施設めぐり  
マイクローバスを利用した町内施設めぐりが、七月から始まりました。七月には十八日役場職員OB会、十九日明地むつみ会、二十一日福田老人クラブ、二十五日将木崎老人クラブ、二十九日今泉老人クラブの五団体百二名のかたが参加しています。

### 町内施設めぐり 浄水場など14カ所を見学

地、鴻ノ巣浄水場など十四カ所の見学を予定しています。申込みは役場企画開発課で受付けていますが、二十三名までを一グループとして、各行政区長、各種団体長を通じて申込んでください。実施日時については、申込時に協議のうえ決定することになっています。なお、今月はこれまでに六団体の申込みがあり、これから申込まれる団体は九月以降の実施となる予定です。

8月31日(日)は  
福島県知事選挙の  
投票日です

- 告示日 8月6日(水)
- 投票日 8月31日(日) 午前7時から午後6時まで
- 投票できるかた 昭和35年9月1日以前に生まれ、昭和55年5月3日までに新地町に転入届をだしたかた。 ※県内の他市町村へ転出されたかたは……
- 不在者投票 8月6日(告示日)から8月30日(投票日の前日)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで役場住民室で行っています
- 立会演説会 8月12日(火) 午後7時、相馬市民会館



## 青少年に明るいまちを

### 年々増加する 低年齢の非行

子供たちが、心身ともに健康でたくましく育ってほしいと思うのは、すべての親の願いです。ところが、こうした親の気持ちとは裏腹に、全国的に年々少年非行が増え続けています。八月に入り、夏休みももう中盤。少年非行の多くは、この長い夏休みの間に芽ばえ、育ち、秋の新学期のころには、学校ざらいや家出、さらには盗みといった本格的な非行の道を歩み始めることにもなりかねません。これからお盆にかけては、夜出歩く機会も多く、子供を非行の道に走らせないためにも、親として子供の行動には十分注意したいものです。

最近の少年非行を全国的にみると、昭和五十四年の成人も含めた全刑法犯三十六万八千人のうち、その約四割に相当する十四万三千人が、十四歳以上二十歳未満の少年という憂うべき状態となっています。これは、少年千人に対し、十四・五人が補導された勘定になり、戦後最高の記録となっています。

一方、数の面ばかりでなく内容においても、

#### 青少年の補導状況

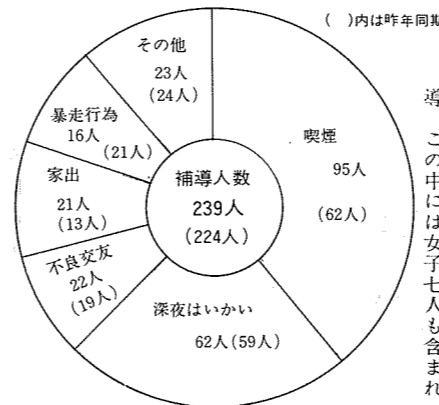
	相馬警察署管内						
	刑法犯	特別法犯	不良行為少年	(内容は下図参照)			
	窃盗	建造物侵入	文書偽造	脅迫	毒物用法		
55年1月1日～6月	35	1				239人	
54年1月1日～6月			36人		0		
55年1月1日～6月	52		1	1	5	1	224人
54年1月1日～6月			54人		6人		

相馬警察署管内では、今年に入り六月末までに二百七十五人の少年が補導されています。これは昨年

#### 六月までに 二百七十五人が補導

ごく普通の家庭の少年による非行が増え、低年齢化に一層の拍車がかかることも、年少年による殺人事件の多発、暴走少年による凶悪・粗暴事犯の増加のほか、中学、高校生による校内暴力事犯が増えるなど、新たな問題をはらんでいます。

#### 不良行為少年の補導状況



( )内は昨年同期

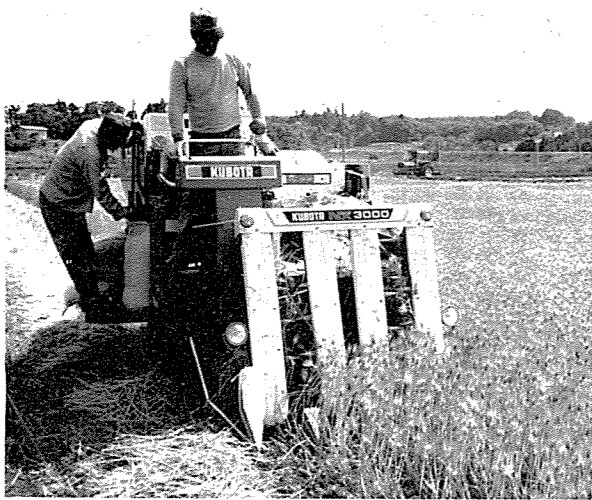
年同期に比べ、九人減っています。その内容をみると、刑法犯少年が三十六人(昨年同期五十四人)、不良行為少年が二百三十九人(同二百二十四人)と不良行為少年の増加が目立っています。刑法犯少年では窃盗が三十五人と大半を占め、うち二十三人が万引きで補導されています。年齢的には、四人に一人が十五歳以下で、次いで十歳未満、十三歳と年々低年齢化の傾向にあります。不良行為で補導された少年では、喫煙が九十五名と一番多くなっています。この数字は昨年の三十三人増、一昨年の三倍と喫煙で補導される少年が急増しています。次いで深夜はいかい、不良交友、家出、暴走行為と続いており、不良行為で補導される少年の四人に三人までが、高校生、有職少年で占められています。また、中学生も喫煙、家出などで十三人が補導されています。

#### 非行の弊

##### 早いうちにつみとろう

子供の非行防止も、病気の発症と同じように、早期発見が大切です。そのためには、ふだんから子供の生活を注意深く見守りながら、非行の芽を早いうちにつみとってしまおうことが肝心です。子供のどういふ言動が非行につながっていくのか、非行の「きざし」のいくつかをあげてみました。

- 成績が急激にダウン 得意な科目の成績まで目みえて落ち、テストの結果も見せなくなる
- 親の知らない友だちが増える 「なんていう名前なの」と聞いても、「ケンちゃん、マー坊」といったあいまいな返事をするようになる
- 多額の小遣いを要求する お金の浪費が目立ち、時には親のさいふから、こっそりぬきとったりするようになる
- ウソは非行の赤信号 すぐわかるようなウソをついたり、親の顔をまともにみないで、あいまいな返事しかしないウソがバレても平気な顔をするようになる



農作の麦刈り入れ作業

規模拡大と経営安定に制度資金をご利用ください。ご相談は農業委員会事務局へ。

規模拡大と経営安定に 農地等取得資金 自作農維持資金

お気軽にご利用ください 各種金融制度のご案内

事業、農業経営整備事業、農業経営総合改善計画、農業委員会へのあせんなどで農地等取得する場合は、一千万円まで融資が受けられます。

未組織の労働者に 住宅・生活資金を融資

新地町労働者互助会では、労働組合をもたない商店や事業所などに勤めるかたを対象に、住宅・生活資金の融資あせんを行っています。

Table with 3 columns: 生活資金, 住宅資金, 融資条件. It lists interest rates and terms for different types of loans.

住宅金融公庫の受付



個人住宅建設資金... 受付日順・無抽選です。ただし、融資予定戸数に達した時は、受付期間内でも締め切ることがあります。

保健指導委員会が 厚生大臣から表彰



新地町保健指導委員会が、これまでの各種検診、献血などに対する協力体制が認められ、公衆衛生事業功労として厚生大臣から表彰を受けました。

こうした功績が認められ、保健指導委員会では、昭和四十七年に県から、昭和五十二年には全国衛生組合連合会からそれぞれ表彰をうけています。

保健指導員名簿

A list of names and addresses of health guidance staff members, organized by region (e.g., 沢口, 鉄砲町, 大山田).

保健婦の健康メモ

健康な夏を 夏負けとその対策... 夏負けには、栄養のバランスのとれた食事、十分な睡眠、そして身体をきたえることが大切です。

赤ちゃんの 夏負けにも注意を!! 赤ちゃんが夏負けにかかる顔色が悪くなり、食欲もなくなり、夜泣きをしたり、あせもができてしまいます。

皮膚の色つやが悪い 皮膚の色つやが悪いのは、健康のバロメーターの一つ。顔色がさえない時は、病気の兆候かもしれません。

# 税務だよりの

## 来年度から自動車税 取扱いなどを決定

### 納税組合の総会開催

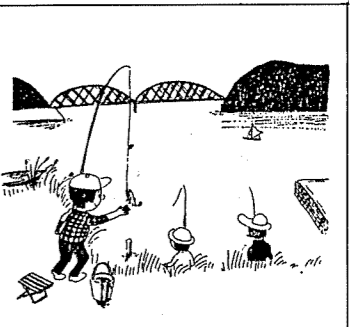
新地町納税貯蓄組合連合会(会長佐藤明)の総会が、七月二日、相馬市岩子の厚生年金相馬松川浦荘で開かれました。

総会には各納税組合長八十四名をはじめ、収入役、原町県税事務所長、農協支所長らが出席、昭和五十四年度の納税組合の収支決算、町税徴収実績の報告をうけたあと協議に入りました。協議では、今年度の予算や未加入者の加入促進

をはじめ、自動車税を来年度から納税組合でも取扱うことなどを決めました。また、退職のため欠員となった役員に、小泉洋一(杉目)石田正蔵(小川)の両氏をそれぞれ選びました。

現在、町内には百四十三の納税組合があり、千七百八世帯が加入しています。町税の八一・六割は納税組合を通して納められており、納税組合は町税収納に大きな役割をはたしています。

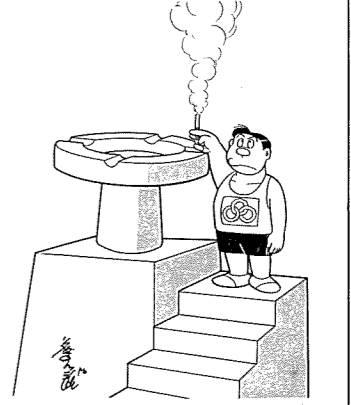
町税は納税組合を通じて納税することになり、町の指定金融機関農協)で納税する手間ははぶけるのはもちろん、完納した組合には一定の割合で補助金を交付しています。未加入者のかたは、ぜひお近くの納税組合に加入されますようお願いいたします。近くは納税組合がない場合は、新しく組合をつくることもできますが、この場合、



## 今月の納税

町民税 第2期 (納期限 9月1日)  
国民健康保険税 第2期 (納期限 9月1日)

たばこは煙草のあるところぞ...



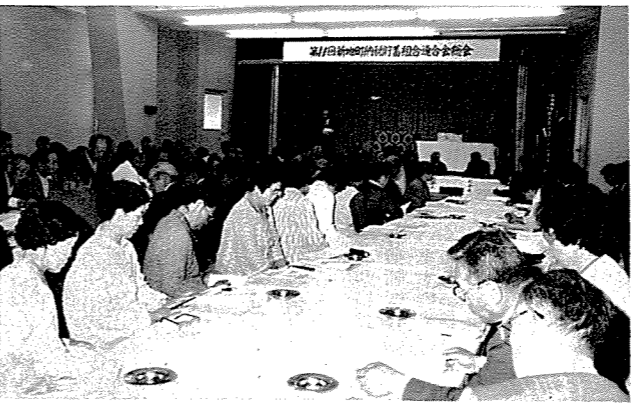
## 相続と税金

相続税は、相続などで財産をもらったときにかかる税金です。

相続税は、①遺産総額から債務や葬式費用の額を差し引いて「正味の遺産額」を計算し、②この「正味の遺産額」から基礎控除(二千万円×法定相続人数)を差し引いた残額に課税されます。

ところで、各相続人の相続税額は前記①、②で計算した税額を各相続人が相続などでもらった遺産の持分割合であん分した金額ですが、相続人が死んだ人の配偶者のとき、あるいは未成年者や障害者のときは税額控除があり、その人の相続税額から控除されます。

相続税の申告は、相続開始の日の翌日から六ヵ月以内に行わなければなりません。くわしくは、相馬税務署にお尋ねください。



▲松川浦荘で開かれた納税組合総会

## 納税組合の状況

昭和55年4月1日現在

行政区	世帯数	納税組合数	加入者数	未加入者数	加入割合
第1区	沢口	36	36	0	100.0
	鉄炮町	26	26	0	100.0
	大山田	25	20	5	80.0
第2区	明地	48	36	12	75.0
	中里	56	51	5	91.0
第3区	木崎	34	32	2	94.1
	崎浜	54	4	50	7.4
第4区	作田	63	3	60	4.8
	下真弓	33	3	30	9.1
第5区	上真弓	50	4	46	8.0
	岡	135	9	126	6.7
第6区	杉目	116	9	107	7.7
	新地町	174	9	165	5.2
第7区	中島	54	2	52	3.7
	小川	142	10	132	7.1
第8区	釣師	156	10	146	6.4
	大戸浜	155	10	145	6.4
第9区	今泉	71	7	64	9.9
	菅谷	100	10	90	10.0
第10区	菅谷	100	10	90	10.0
	高田	52	6	46	8.8
第11区	城内	60	4	56	6.7
	上ノ町	18	1	17	5.6
第12区	新町	32	3	29	9.4
	駒ヶ嶺	49	4	45	9.2
第13区	渡民	31	2	29	6.1
	藤崎北向	63	7	56	8.9
第14区	今神干拓	45	2	43	4.4
	富原	62	4	58	9.4
第15区	富原	27	2	25	7.4
	小計	1,967	143	1,708	86.8
他町村			1	6	
計		1,967	144	1,714	

## 町内歴史探訪 地名ものがたり

### 「谷地小屋と新地」(1)

政宗は、慶長七年(一六〇二)に伊達成実を互理に移し、宇多郡のうち、慶長十九年に一カ村、寛永五年(一六二八)に十カ村を加増した。

この十カ村とは、「谷地小屋」「真弓」「高倉畑」「福田」「将むら木崎」「釣師浜」「今泉」「大戸」「杉目」「小川」となっている。

新地地方を増された成実は、葦原城は使わず、谷地小屋の館を修築し、家老級の侍をおくことになった。こうして、谷地小屋のおやしきが再び活用され、明治維新まで続いた。

なお、語源からすると、「谷地」は低湿地であり、また、館前にある「根小屋」とは城下町または城下村ともいうべきところに見られる地名。根小屋の小屋は屋形、殿に対する小家で、城・館のある山や丘のふもとに住む家来、農民群をさすこととされている。

さらに、伊達植宗の「御段銭古帳」に谷地小屋はないが、実は「おかのむら」というのがあるのだが、これが「岡」のことかどうかまだ確認されていない。

さて、谷地小屋の中心地である新地、やがてこの地方の地名となった「新地」はどんな由来があり、いつ生まれたのだろうか。

平間徳氏その他各氏の調査では、「新地の地名は、永祿、元龜、天正(一五五八―一五九二)年間にすでにあり、恐らくそれ以前からあったに違いない」とされている。

確かに、東奥中村記、奥相茶話記、伊達秘鑑、伊達便覧志、成実記など多くの文獻に新地の地名が登場する。しかし、必ずしもそのすべてがその年代の事件に、新地がかかわりをもっていたことで登場するのはなく、後年、その文獻が書かれた時代に、新地が通称になっていたことで登場している。

## 会長に森正之氏を再選

### 体育協会

体育協会では七月九日理事会を開き、今年度の役員と九月までの行事予定を決めました。

役員改選は、例年、総会の席上で決定していましたが、今年は六月に開かれた総会で、チーム、職域、各種団体などの代表者で構成していた理事を、種目ごとに選出することに改め、種目ごとの理事選出をまとめて新役員を決めたものです。

役員となられたかたは、次のとおりです。

▽会長 森正之 副会長 目黒秀夫 系

## 新地歌壇

ものもあるようである。

新地の由来については、宮城県図書館に調査を依頼したが、その結果、「本館所蔵の資料でみられる限りにおいては、新地の地名は天正年間(一五五八―一五九二)の記述にあらわれないのが最初のようである。いつごろから、何故そう呼ばれるようになったかは、定かではありません云々」という回答があった。

また、伊達政宗が天正十七年に新領地としたことから生まれたという一説がある。だが、新地というのは、最初からこの地方の総称ではなく、谷地小屋の中に地名があること、また、政宗の新地攻落前の記述の中にも新地が出てくることからすると、この説も弱いのである。

(目黒美津英)

## 新地歌壇

昔来し旅館は新築ありて  
酒飲みし室に老いて歌よむ  
小野 義男

磯山の海辺の宿に集ひたる  
十七人の歌会たのし  
小松 栄子

ときわ湯のべランタに付ち波静か  
眼下に見ゆる真珠のしづき  
佐藤 利子

恙がなく吾が歌会も五周年  
良き師の許に月毎盛んなり  
荒 萬

久に來て磯山の宿の窓に見し  
雨にけむれる海面暗しも  
目黒ます代

たはむれつ浜辺の童等は波寄する  
渚かけをり梅雨の暗れ間に  
佐藤 一汀

茫々とみさくる海の果て遠く  
薄くかすみしうの尾崎見ゆ  
太田智恵子

海に沿ふ松のみどりにつつまれし  
旅館ときわの静かなる室  
角田 ふゆ

幼児の赤き古着を案山子せる  
山畑のわき海に降りゆく  
三宅 康

つゆぐもり潮騒ひくく手を組みし  
若き男女の砂原にあり  
目黒美津英

潮風はときわの館栄えよと  
ひねもす吹きて嬉しかりけり  
水戸 幸作

磯山の湯宿の歌会五周年  
磯の味覚を友と楽しく  
荒 たまじ

## 新地俳壇

蜂の巣を怒らせまいと桑を切る  
齊藤 清子

朝露を踏む心地よき大圃場  
小幡 白帆

紫陽花や雨の昏さを明るうす  
代光 富峰

梅雨晴やかなかな鳴いてすがすがし  
横山 双城

鯉ねらう鳥の鋭き面がまへ  
大堀 虎杖

泥ばかまつけたるままに初なすび  
石田 滑城

野いばらの今さかりなる休耕地  
辻 麗ら



# むし暑い夜を プールで!

勤労者体育センターのプールが、夜9時までオープンしています。

むし暑い夜に、勤労者プールでひと泳ぎというのはいかがですか。

★利用時間 午前10時～午後9時まで(土・日曜日でも利用できます)

### ★利用料金

使用区分	使用料	摘要
個人使用	勤労者	100円
	大人	150円
	高校生	100円
	中学生	50円
	小学生	30円
回数券	勤労者	500円
	大人	750円
	高校生	500円
	中学生	250円
小学生		150円
	団体使用	勤労者 1,000円 一般 2,000円

④ プールの利用券は下記の店頭で販売し、勤労者体育センターでは取扱っておりませんので、店頭で利用券をお買い求めのうえご来場ください。

小泉俊明商店・黒沢商店・かるかん文具店・伊藤商店・目黒商店

厚生省では、この六月から八月にかけて、もと陸海軍の病院などで看護婦として勤務されたことがある方々について、陸海軍看護婦として在職されていた間の職歴などの調査を行っています。

## もと陸海軍看護婦さんの 実態調査が行われています

この調査には、一人でも多くのかたがたのご協力をお願いしたいので、お知りあいの中に、もと陸海軍看護婦をなさっていたかたがおられましたら、調査のことを知らせてあげてください。

## 八月は福祉年金 証書の提出を

八月は、福祉年金の受給者が国民年金証書を、役場に提出する月です。

この手続きをすれば、向う一年

間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出がおくれまると、次の十一月支給分の福祉年金を受けられないことがあります。

## 息消 六月届出

出生(届出は十四日以内に)	おめでとうございませう。
浩二 黒脇 春雄 岡	裕恵 奈智 洋将 剛成 透
史 五十嵐 哲雄 大山田	子子 美美 平敬 史
早川 信 忠 杉 藤 崎	伊藤 荒 横山 忠一 健治
目黒 良一 俊光	節雄 健治
小 中 小 中 小 杉 藤 崎	釣 中 明 小 中 小 杉 藤 崎
師里 地 川 島 川 目 崎	

▽死亡(届出は七日以内に)  
おくやみ申しあげます。

日	内容
2日	東北農道整備協議会役員会(4日)
7月	
1日	相双土地改良区役員会・総会
30日	農地集団化推進協議会役員会・総会
27日	馬野馬追執行委員会
26日	みどりの少年団結団式
25日	相馬地方水道協会監査
24日	相馬地域開発協議会総会
21日	相馬野馬追執行委員会監査管理者会
18日	相馬地方広域市町村圏組合(20日)
13日	相馬方部衛生組合議会(17日)
12日	町退職校長会 定例町議会
11日	納税組合役員会
6月	
11日	議会運営委員会 国保運営協議会 新地北工業団地企業誘致特別委員会

## 町長日誌 楊中二

